

「BIZTREK給与」を
ご使用のお客様へ

株式会社マーベルコンピュータ
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前3-1-27-901
TEL.03-5786-3347, FAX.03-5786-3348

令和8(2026)年度の雇用保険料率のご案内

令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)の雇用保険料率は、下記の表のとおり改定になります。これに伴い、「BIZTREK給与」におきまして、下記作業が必要になりますので、ご案内いたします。お忙しい中、大変お手数ではありますが、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

(1)新雇用保険料率

業種	雇用保険料率①+②	②事業主負担率	①労働者負担率	BIZTREK給与の 雇用保険料率の設定
【一般の事業】	13.5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	5/1,000 A欄
【農林水産・清酒製造】	15.5/1,000	9.5/1,000	6/1,000	6/1,000 B欄
【建設の事業】	16.5/1,000	10.5/1,000	6/1,000	

(2)変更方法

(2-1)改定月の前月(3月)までの給与計算・賞与計算を完了させます。

(2-2)「その他」メニューから、「雇用保険料額表」を選択します。雇用保険料率設定画面が表示されますので、雇用保険料率、**A欄に「5(/1,000)」、B欄に「6(/1,000)」**を入力し、登録します。

The screenshot shows two stages of the '雇用保険料率' (Employment Insurance Rate) setting screen. The top stage, labeled '旧料率' (Old Rate), shows 'A欄' (Column A) with a value of 5.5 and 'B欄' (Column B) with a value of 6.5. The bottom stage, labeled '新料率' (New Rate), shows 'A欄' with a value of 5 and 'B欄' with a value of 6.0. Red arrows indicate the change from the old rates to the new rates. The new rate values are highlighted with a red rounded rectangle.

以上で雇用保険料率の変更は完了です。